

①東大阪市事業継続一時支援金 締切間近！！

令和4年1月17日月曜日から令和4年2月25日金曜日まで、「東大阪市事業継続一時支援金」の申請受付をおこないません。この支援金は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け、売上が大きく減少している中小法人・個人事業者等に対し、国が実施している月次支援金に上乗せして、支給するものです。

【申請期間】

令和4年1月17日(月)～令和4年2月25日(金)

※当日消印分まで有効です。令和4年2月26日土曜日以降の消印分は申請期間外のため受け取ることができません。

【支給対象要件】

(1)国の月次支援金を受給していること(対象月:令和3年4月分から令和3年8月分までのいずれかひと月)

※国の月次支援金の受給後に、同支援金の不給付要件に該当することが判明した場合など、同支援金を受給していても、審査により一時支援金が不支給となる場合があります。

《参考》国の月次支援金

月間売上が前年比(前々年比)で50%以上減少した事業者を対象に、売上の減少額を給付

※申請受付は終了しております。

(2)国の月次支援金の対象月の末日時点で、中小法人等※1においては、東大阪市内に主たる事業所を有し、個人事業者等においては、東大阪市内に住所があること※2

※1 中小法人等とは、資本金等10億円未満 又は 資本金等が定められていない場合は、常時使用する従業員数が2,000人以下の法人のことです。

※2 一時支援金において、主たる事業所・住所とは、納税地を意味します。納税地とは、原則、法人税・所得税の確定申告書に記載の所在地です。

(3)事業継続・再起に向けた取組みを行っている、又はその意思があること

【支給額】 20万円

※申請は、1事業者につき1回限りであり、支給額は一律20万円です。

【申請方法】

郵送による申請です。

申請書類は、以下の市ウェブサイトにて印刷していただくか、市役所本庁舎14階産業総務課窓口・行政サービスセンターに配架しています。なお、法人と個人事業者等の2種類ありますのでご注意ください。

(市ウェブサイト:申請方法の詳細、申請書ダウンロード等)

<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000031959.html>

【問合せ先】

東大阪市事業継続一時支援金コールセンター

〔開設時間〕 午前9時から午後5時30分まで(土日祝日を除く)

〔電話番号〕 06-6783-6240

中小企業だよりは、メールでの配信もおこなっています。

FAXからメール配信への切替を希望の場合は、「貴社名」・「FAX番号」・「メールアドレス」を、中小企業だよりの配信をストップする方は、「貴社名」・「FAX番号」を下欄に記載のうえ、FAX(06-4309-3846)ください。

貴社名:

FAX:

メール:

Web型セミナーを開催中！

(今回は新たに2種類の事業承継セミナーをご用意しました。1つのセミナーは約1時間です。)

■「事業承継でトラブルにならないために」■

講師:中村 真二 氏 (中小企業診断士・弁護士)

■「後継者として事業承継のために何をすべきか」～「事業承継」は価値創造のチャンス～ ■

講師:小野 知己 氏 (イーエムイーコンサルタンツ(株) 代表取締役・中小企業診断士)

【開催方法】 You Tube を利用したウェブセミナーのため好きな時間に視聴できます。

【受講方法】 受講を希望される方は、従来通り機構まで申込みください。申込者のみに動画閲覧できる URL をメールにて返信します。FAX でのお申込みも大丈夫ですが、閲覧用 URL はメールでの返信になります。URL をクリックするだけですぐに視聴できます。同じ URL で公開期間中は 24 時間何回でも、また途中からでも視聴できます。

※詳しくはホームページ <https://hispa.h-osaka.jp/106.php> に掲載中のチラシをご覧ください。

【参加費】 無料

【お申込み・お問合せ】

(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構

講座名、企業名、氏名、所在地、TEL、FAX、Eメールをご記入いただき
(様式は問いません)、下記FAXもしくはEメールでお送りください。

TEL:06-4309-2301 FAX:06-4309-2303 E-mail : seminar@hispa.biz-web.jp



(こちらからも申込みできます)

③モノづくり企業ネットワーク構築事業 第3回ワークショップ

【日 時】 2022年3月4日(金)18時～20時

【会 場】 東大阪商工会議所 本館4階大会議室(東大阪市永和2-1-1)

【内 容】 モノづくり企業同士が新たな企業間ネットワークを構築することを目的に交流会(ワークショップ)を実施。

【参加費】 無料

【定 員】 40名

【申込み・問合せ】

東大阪商工会議所 中小企業相談所

TEL:06-6722-1151 URL: http://www.hocci.or.jp/wp/?page_id=4183

④モノづくりマイスター制度活用セミナー ～若手技術者の大きな可能性～

若手労働人口が減少していく中、限られた人材を適材適所に配置し、どう育成するかが喫緊の課題となっています。本セミナーの第1部では技能五輪(技能レベルを競う大会)へ出場した経験を活かし若手技能系人材の育成に成果を挙げている講師の事例発表を行い、第2部では技術習得に役立つ公的支援制度をご紹介します。経営者及び管理職の皆様のご参加をお待ちしております。

【日 時】 2022年 3月9日(水) 15時00分～16時30分

【会 場】 東大阪商工会議所 本所本館 4階大会議室1 (東大阪市永和 2-1-1)

【内 容】 第1部(15:00～16:00)

事例発表 「未来へつなぐ技能系人材育成術」

講 師 (株)野村鍍金 技能センター 非常勤講師 米倉 重雄 氏

第2部(16:00～16:30)

施策説明 「技術習得に役立つ公的制度の活用について」

講 師 大阪府職業能力開発協会 担当者

第3部(施策説明終了後)

交 流 会 講師、参加者による名刺交換

【参加費】 無料

【定員】 30名(定員になり次第締め切ります)

【申込・問合せ先】 東大阪商工会議所 東支所

〒579-8048 東大阪市旭町 22-23

TEL:072-984-1151 FAX:072-984-1131 URL <http://www.hocci.or.jp/wp/?p=4295>